

登録コンクリート圧送基幹技能者 2018(平成30)年度 更新講習のご案内

東京会場： 平成30年10月6日(土) 13:00～16:00
(第1回) 於：日本大学理工学部 駿河台校舎1号館
(東京都千代田区)

大阪会場： 平成30年10月13日(土) 12:30～15:30
於：大阪コロナホテル
(大阪府大阪市東淀川区)

東京会場： 平成30年10月27日(土) 13:00～16:00
(第2回) 於：日本大学理工学部 駿河台校舎1号館
(東京都千代田区)

登録コンクリート圧送基幹技能者をはじめとする登録基幹技能者制度は、建設業法施行規則に基づく国土交通大臣認可による資格制度であり、登録基幹技能者としての知識と能力を担保するため、5年に1度の更新講習を行うことが定められています。

ここに、平成30年度の更新講習の開催日程をご案内いたします。

平成30年度中に講習修了証の有効期限を迎える登録コンクリート圧送基幹技能者の皆さまにおかれましては、本年度中の更新講習を必ず受講いただきますよう、お願いいたします。

有効期限までに更新講習を修了しない場合、登録コンクリート圧送基幹技能者の資格が失効となります。ご注意ください。

実施機関・お問い合わせ先
一般社団法人 全国コンクリート圧送事業団体連合会

東京都千代田区神田須田町1-13-5 藤野ビル7階

TEL 03-3254-0731 FAX 03-3254-0732

<http://www.zenatsuren.com>

(国土交通大臣登録基幹技能者講習機関 登録番号4)



受講資格

登録コンクリート圧送基幹技能者講習修了証(カード)に記載の有効期限が、平成30年度～平成31年度の方で、受講申し込み時点で登録コンクリート圧送基幹技能者として従事している方。

更新講習カリキュラム

2時間の講習と、1時間の試験および補講を行います。
昼食は、各自済ませた上でお越し下さい。また、宿泊が必要な方は、各自でご手配願います。

科目	内容	時間	教材(予定)
受付		【東京会場】 12:30～13:00 【大阪会場】 12:00～12:30	
基幹技能の一般知識、 関係法令、建設工事について	登録コンクリート圧送基幹技能者に 必要な能力に関し、補うべき 新たな事項	【東京会場】 13:00～15:00 【大阪会場】 12:30～14:30 (2時間)	「登録コンクリート圧送基幹技能者講習テキスト2018」 「プロが薦めるコンクリートポンプの機種選定」
試験		【東京会場】 15:00～16:00 【大阪会場】 14:30～15:30 (1時間)	
補講	上記内容に関する真偽式試験		—

講習会場

【東京会場(第1回) 10月6日(土)】

日本大学工学部 駿河台校舎 1号館 3階 131教室

東京都千代田区神田駿河台 1-8-14

<http://www.cst.nihon-u.ac.jp/>

JR お茶の水駅聖橋口、または東京メトロ千代田線新御茶ノ水駅 B1 出口より徒歩3分、ほか

【大阪会場 10月13日(土)】

大阪コロナホテル 別館 2階 200AB 会議室

大阪府大阪市東淀川区西淡路 1-3-21 TEL 06-6323-3151

<http://www.osakacoronahotel.co.jp/>

JR 新大阪駅東口北側 西淡路1丁目方面の階段を降り歩いて200m

【東京会場(第2回) 10月27日(土)】

日本大学工学部 駿河台校舎 1号館 3階 131教室

東京都千代田区神田駿河台 1-8-14

<http://www.cst.nihon-u.ac.jp/>

JR お茶の水駅聖橋口、または東京メトロ千代田線新御茶ノ水駅 B1 出口より徒歩3分、ほか

受講費用

受講料 …… 8,000 円
更新教材費・諸経費 …… 6,000 円(更新教材費 3,000 円、諸経費 3,000 円)
合計費用 14,000 円

※全圧連の会員の方は、更新教材費 1,000円、諸経費 3,000円、計 4,000円が補助され、
合計費用 10,000 円となります。

申し込み方法

別紙の「受講申込書」、「工事経歴書」に必要事項をご記入の上、(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会まで、郵送にてご送付下さい。

「受講申込書」、「工事経歴書」はコピーしてご使用下さい。

受講資格を確認後、実施要領、受講票、受講費用の請求書をお送りしますので、期限までにお支払い下さい。

※申し込み期限:各会場とも、講習開催日の2週間前まで

申し込み先

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-13-5 藤野ビル7階
(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会

更新講習修了者には、新たな登録コンクリート圧送基幹技能者講習修了証が発行され、(一財)建設業振興基金の「登録基幹技能者データベース」(<http://www.yoi-kensetsu.com/kikan/>)に更新登録されます。

※ご注意～必ずお読み下さい～

- ①更新講習修了後の新たな講習修了証の有効期限は、本年度のどの日程の更新講習を修了しても、現在お持ちの講習修了証に記載の期限から5年後の日付となります。
- ②講習修了証の有効期限が平成31年度の方でも、1年前倒して更新講習を受講することができます。なお、その場合でも、新しい講習修了証の有効期限は、現在お持ちの講習修了証に記載の期限から5年後の日付となります。
- ③更新講習を修了せずに、更新講習の有効期限を過ぎてしまった場合、有効期限からの経過期間が6ヶ月以内の場合に限り、経過期間内に開催される更新講習が受講できます。
- ④更新講習を修了せずに、更新講習の有効期限を6ヶ月以上経過した場合は、登録コンクリート圧送基幹技能者の資格が失効となります。
再度、登録コンクリート圧送基幹技能者となる場合には、登録講習・試験を改めて受講する必要がありますが、有効期限経過後1年以内の場合に限り、経過期間内に開催される登録講習の講義の受講を免除し、試験のみを受験することができます。

「登録コンクリート圧送基幹技能者講習修了証」の カードデザインの変更について

建設業法施行規則および施工技術検定規則の一部を改正する省令(平成29年国土交通省令第67号・平成30年3月15日公布)により、許可を受けようとする建設業の種類に応じて、国土交通大臣が認める登録基幹技能者については、主任技術者の要件を満たすこととされました。

同規則の改正に伴い、平成30年度以降の登録コンクリート圧送基幹技能者登録講習・試験の合格者の方々、および更新講習受講者の方々の講習修了証(カード)には「主任技術者の要件を満たす者である」ことが記載されます。



《これまでの講習修了証(カード)》



《新しい講習修了証(カード)》

【変更点】

※「この者は、とび・土工工事業において、建設業法第26条第1項の主任技術者の要件を満たす者であると認められます」との記載が追加されました。

※改元の影響を考慮して、「修了年月日」・「有効期限」を西暦表記に変更しました。

2018（平成 30）年度
登録コンクリート圧送基幹技能者 更新講習 受講申込書

平成 30 年 ____ 月 ____ 日

（一社）全国コンクリート圧送事業団体連合会殿

会場 (いずれかに○印)	東京会場 (第 1 回)	平成 30 年 10 月 6 日 (土) 日本大学理工学部 駿河台校舎 1 号館 3 階 131 教室
	大阪会場	平成 30 年 10 月 13 日 (土) 大阪コロナホテル 別館 2 階 200AB 会議室
	東京会場 (第 2 回)	平成 30 年 10 月 27 日 (土) 日本大学理工学部 駿河台校舎 1 号館 3 階 131 教室

フリガナ		性別	生 年 月 日
氏 名		男・女	昭和 年 月 日 (歳)
自宅住所	〒 —		
	TEL ()	FAX ()	
会 社 名			
会社所在地	〒 —		
	TEL ()	FAX ()	
受講票送付先	自 宅 ・ 会 社	現有資格の認定番号	
現有資格(写し) の貼付	<p>現有の登録コンクリート圧送基幹技能者講習修了証 (カードタイプ)のコピーを貼り付けて下さい。</p> <p>※コンクリート圧送施工技能士 1 級合格証、 職長教育修了証のコピーを改めて別に添付願います。</p>		

写真貼付

- ・ 顔写真（縦 3.0cm×横 2.4cm）…2 枚
- ・ 1 枚を左枠に貼付、1 枚をクリップどめでこの申込書に添付。
- ・ 写真は上半身無帽、無背景で最近 6 ヶ月以内に撮影のもの。
- ・ 裏面に氏名を記入。

《工事経歴書の記入方法 ～更新講習受講者の皆さまへ》

別紙

工 事 経 歴 書

受講申請者の氏名	神田 太郎	所属会社 代表者証明印	神田コンクリート圧送(株) ⑩
----------	-------	----------------	--------------------

職長欄	工 事 名	作業内容	実務経験年数
職長	神田小学校新築工事、他	コンクリート 圧送作業	25年11月～26年10月 (1年 ヶ月)
職長	神田体育館新築工事、他	コンクリート 圧送作業	26年11月～27年10月 (1年 ヶ月)
職長	神田アウトレットモール 新築工事、他	コンクリート 圧送作業	27年11月～28年10月 (1年 ヶ月)
職長	神田総合病院新築工事、他	コンクリート 圧送作業	28年11月～29年10月 (1年 ヶ月)
職長	神田特養ホーム新築工事、他	コンクリート 圧送作業	29年11月～30年8月 (年10ヶ月)
			年 月～ 年 月 (年 ヶ月)
			年 月～ 年 月 (年 ヶ月)
			年 月～ 年 月 (年 ヶ月)
			年 月～ 年 月 (年 ヶ月)
			年 月～ 年 月 (年 ヶ月)
			上記の 実務経験年数合計 4年 10ヶ月 (うち職長経験 4年 10ヶ月)

※登録コンクリート圧送基幹技能者登録講習、あるいは直近の更新講習を修了してから(平成25あるいは26年度以降)今回の更新講習受講申込時までに携わった代表的な工事名を、1行について1～2件程度ご記入いただき、事業主の方の証明印押印の上、受講申込書と一緒に提出下さい。

※「職長欄」には、職長として工事に携わった場合に「職長」とご記入下さい。